

都内私立高校における出張授業報告（H27.2.2）

平成27年2月2日、当委員会の委員3名が、都内私立高校2年生100名の皆さんを対象に、労働法の成り立ちや働く上でよくあるトラブルをテーマとして50分間の出張授業を行いました。この高校の皆さんは、高校卒業後大学又は専門学校に進学される方が多いということでしたので、大学等に進学した後にアルバイトをすることを想定し、その際トラブルになりそうな事項に重点を置いて、クイズを交えながらお話させていただきました。

皆さんに考えていただいたクイズは、例えば以下のようなものでした。

- アルバイトに採用されて、私のシフト、1か月のお給料、給料日くらいは言われたんですけど、もともと求人広告にも「委細面談」と書いてあっただけだし、詳しい条件が結局よく分かりません。これっていいんですか？（採用に関するトラブル）
- 都内のカフェでアルバイトしようと思って面接に行ったら、大学生だから時給は750円だと言われました。アルバイトの時給っていくらでもいいんですか？（賃金に関するトラブル）
- 店長に、「残業してもらうことがあるけど、残業が何時間になっても時給は同じだからね。」と言われたんです。どれだけ残業しても、残業代って同じなんですか？（時間外手当に関するトラブル）
- バイト先のレストランで皿を洗っていたら手が滑って皿を割ってしまいました。すると店長から、「バイト代から1000円を差し引きます。」と言われました。これって仕方ないんでしょうか？（損害賠償に関するトラブル）
- アルバイトを辞めたいと思って店長にそのことを申し出たら、店長から「次の人が決まるまではダメだよ。」と言われました。次の人が決まるのなんていつになるかわかりません…。僕は辞められないのでしょうか？（退職に関するトラブル）

生徒の皆さんは、クイズの答えについて隣の席の人と話し合ったり、授業後に次々と質問を出して下さったりと、積極的に授業に参加して下さいました。

授業後に出された質問は以下のようなものでした。

- 使用者が法律に違反する行為をした場合、労働者としてはまずどういう対応をしたらいいのでしょうか。
- 日本では、欧米諸国のように、ストライキなどを行って労働者の地位を高めるというような行動はしないのでしょうか。
- 最近よく話題に上がる「ブラック企業」とはどのような企業で、どのように見分ければいいのでしょうか。

いずれも、授業内容や世情を踏まえた質問で、皆さんが集中して授業を聞いて下さったことがよくわかる内容のものでした。